

(別紙1)

令和5年度～令和9年度 社会福祉法人山田町社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 山田町社会福祉協議会	法人番号	2400005004169					
法人代表者氏名	会 長 箱石紅子							
法人の主たる所在地	岩手県下閉伊郡山田町山田 15-82-2							
連絡先	0193-82-3841							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	地域公益事業未計画のため意見聴取なし							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和 5年 9月14日							
評議員会の承認年月日	令和 5年 9月22日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和4年度末現在)	1か年度目 (令和5年度末現在)	2か年度目 (令和6年度末現在)	3か年度目 (令和7年度末現在)	4か年度目 (令和8年度末現在)	5か年度目 (令和9年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	9,270 千円	7,416 千円	5,562 千円	3,708 千円	1,854 千円	0千円		0千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲1,854 千円	▲1,854 千円	▲1,854 千円	▲1,854 千円	▲1,854 千円	▲9,270 千円	
本計画の対象期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	移送サービス 利用者の負担 軽減事業	公益事業	既存	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用。	無	1,014 千円
	職員処遇改善	社会福祉	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施	無	840

	事業（既存職員の処遇改善）	事業		し、法人職員、介護支援専門員を対象とする。		千円
	小計					1,854 千円
2か年度目	移送サービス利用者の負担軽減事業	公益事業	既存	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用。	無	1,014 千円
	職員処遇改善事業（既存職員の処遇改善）	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施し、法人職員、介護支援専門員を対象とする。	無	840 千円
	小計					1,854 千円
3か年度目	移送サービス利用者の負担軽減事業	公益事業	既存	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用。	無	1,014 千円
	職員処遇改善事業（既存職員の処遇改善）	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施し、法人職員、介護支援専門員を対象とする。	無	840 千円
	小計					1,854 千円
4か年度目	移送サービス利用者の負担軽減事業	公益事業	既存	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用。	無	1,014 千円
	職員処遇改善事業（既存職員の処遇改善）	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施し、法人職員、介護支援専門員を対象とする。	無	840 千円
	小計					1,854 千円
5か年度目	移送サービス利用者の負担軽減事業	公益事業	既存	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用。	無	1,014 千円
	職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施	無	840

	事業（既存職員の処遇改善）	事業		し、法人職員、介護支援専門員を対象とする。		千円
	小計					1,854 千円
	合計					9,270 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
①社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用。
	近年の物価高騰や職員不足を考慮し、当法人に長く勤務して頂くことを事業の目的とする。定期昇給分とは別に基本給を月7,000円引き上げた。
②地域公益事業	①の取組をする結果、残額は生じないため、実施はしない。
③①及び②以外の公益事業	①の取組をする結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
職員育成	計画の実施期間における事業費合計	1,854千円	1,854千円	1,854千円	1,854千円	1,854千円	9,270 千円
	社会福祉充実残額	1,854千円	1,854千円	1,854千円	1,854千円	1,854千円	9,270 千円
	補助金						
	借入金						
	事業収益						
	その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	移送サービス利用者の負担軽減事業
主な対象者	移送サービス利用者
想定される対象者数	850人

事業の実施地域	町内外	
事業の実施時期	令和5年4月1日～令和10年3月31日	
事業内容	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用助成を実施。
	2か年度目	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用助成を実施。
	3か年度目	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用助成を実施。
	4か年度目	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用助成を実施。
	5か年度目	日常生活・社会生活上の支援を必要とする利用者に対して低額な料金で福祉サービスを提供するための費用助成を実施。
事業費積算 (概算)	1,014,000円(単年度)×5年=5,070,000円 (年1,014,000円の内訳) (ア)車両費:月50,000円×12ヶ月=600,000円 (イ)人件費:月34,500円×12ヶ月=414,000円 計1,014,000円 ※低額料金で提供するための車両費及び人件費	
	合計	5,070千円(うち社会福祉充実残額充当額5,000千円)
地域協議会等の意見とその反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

事業名	職員処遇改善事業(既存職員の処遇改善)	
主な対象者	当法人に在籍する職員(法人、介護支援専門員)	
想定される対象者数	10人	
事業の実施地域	---	
事業の実施時期	令和5年4月1日～令和10年3月31日	
事業内容	定期昇給分とは別に基本給を月7,000円引き上げた。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	職員10名を対象に支給を実施する。
	2か年度目	1か年度目を継続する。

	3か年度目	1か年度目を継続する。
	4か年度目	1か年度目を継続する。
	5か年度目	1か年度目を継続する。
事業費積算 (概算)	840,000円(単年度)×5年=4,200,000円 (年840,000円の内訳) 10名×7,000円×12ヶ月=840,000円	
	合計	4,200千円(うち社会福祉充実残額充当額4,200千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--